

## 第5章 復興・振興・振興開発事業等

1 奄美群島の振興開発の意義と成果	71
(1) 国の支援による振興開発の意義	
(2) 振興開発の成果	
5-1 復興・振興・振興開発事業費の推移	74
5-2 令和5年度奄美群島振興開発事業実績	76
2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要	80
5-3 奄美群島振興開発審議会委員	80
3 奄美群島振興開発計画（令和6年度～令和10年度）	81
4 世界自然遺産登録と登録後の取組	88
(1) 概要	
(2) 令和6年度の取組	
5-4 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例	92



# 1 奄美群島の振興開発の意義と成果

## (1) 国の支援による振興開発の意義

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきた。

### 1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業では、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9～11年）の本土並に引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施された。

### 2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業では、復興事業が公共施設の整備に重点を置き、産業振興面の実施が遅れていたことから、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情に鑑み、経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済的自立を促進し、「住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として実施された。

### 3 振興開発事業（昭和49年度～現在）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から現在に至る振興開発事業では、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標として諸施策が推進されてきた。

これらの事業が、国の積極的な支援により行われてきた意義は、次のとおりである。

#### 第1 本土との格差是正

昭和21年2月2日連合軍総司令部の指令により日本本土から行政分離され、昭和28年12月25日に日本復帰するまで我が国の施政権外に置かれたことや、本土から遠く離れ、さらには、台風常襲地帯に位置するなどの厳しい地理的・自然的条件下にあるため、本土との間に格差があり、これらの格差の是正を図る必要があった。

#### 第2 沖縄振興開発計画との均衡

奄美群島と同様に我が国の施政権外にあった沖縄県が昭和47年5月15日に日本復帰したことに伴い、国の支援による振興開発が進められた。一方、外海離島、台風常襲地帯という同じような厳しい地理的・自然的条件下にある奄美群島は、本土との間はもとより沖縄との間にも諸格差が残されており、解決すべき多くの課題を抱えていたことから、沖縄振興開発計画との均衡に対する国の特別の配慮があった。

#### 第3 群島の自立的な発展と福祉の向上

奄美群島は、地理的・自然的に厳しい条件下にある一方で、広大な海域にまたがり、亜熱帯地域に位置するなど恵まれた地域資源を有しており、これらの地域特性を生かし、奄美群島の発展可能性を最大限に活用することによって、群島経済の自立的な発展と群島住民の福祉向上を図ることが重要であり、そのことが我が国経済の発展と福祉の向上にとっても極めて有益であるという認識があった。

## (2) 振興開発の成果

### 1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業の実施により、公共土木施設を中心とする各方面の復興は目覚ましく、群島住民の自立意欲の高揚と相まって群島の経済活動も著しく活発化した。

道路については、県道湯湾思勝名瀬線や喜界島・徳之島・沖永良部島循環線等の未開通路線の新設や拡幅整備、市町村道の改良等が実施され、交通不能区間も大幅に解消された。

港湾については、大島本島、徳之島、喜界島のそれぞれ2港及び沖永良部島、与論島のそれぞれ1港合計8港に1,000 t級（名瀬港は3,000 t）船舶の接岸が可能となった。

また、空港については、喜界空港が旧軍飛行場跡に整備されたのをはじめ大島本島に奄美空港が完成した。

このほか県立大島病院が整備・充実されたほか、保健所の新設（奄美市名瀬、徳之島町）、診療所（6箇所）の設置により、保健衛生指導の向上とともに無医地区はかなり解消された。

また、水道については、上水道（奄美市名瀬、瀬戸内町）や簡易水道（46地区）が設置され、普及率も復帰当時の2.5%から57%と著しく伸張するなどの成果が見られた。

産業振興については、農林漁業など各種協同組合や農業試験場など試験研究施設が整備されたほか、土地改良事業の推進、製糖工場の整備、大島紬の撚糸工場や染色工場等の共同施設の整備等が図られたが、計画の後半に入ってから推進されたため、主要産業はようやく方向づけがなされた段階にとどまった。

## 2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業の実施により、群島の主要産業である農業の振興を図るため、土地改良事業が推進され、さとうきびなどの主要農作物の生産量が飛躍的に伸張した。また、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始された。

このほか産業振興では、漁業振興の拠点施設として古仁屋漁港、早町漁港、知名漁港等の主要漁港が整備された。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が建設された。

また、観光については、増大しつつあった群島への観光客に対応するため、海浜公園センターの建設やグラスボートの建造等の成果が見られた。

産業基盤の整備では、交通不能区間の解消を目的として道路の新設や改良、舗装が推進された結果、ほとんどの路線が開通され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等の地区も陸上交通が可能となった。

また、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000 t、亀徳港及び泊港各3,000 t、湾港及び茶花港（現在の与論港（茶花地区））2,000 tの船舶の接岸が可能になった。

さらに、沖永良部空港が開設されたほか、既に民間空港として開港していた徳之島空港を県が買収し、滑走路が延長整備された。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等も整備され、健全で近代的な教育環境の整備が図られた。

また、水道については、簡易水道の整備が推進された結果、普及率は90.7%（昭49.3時点）に向上した。

## 3 振興開発事業（昭和49～現在）

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、なかでも国・県道改良率や水道普及率、ほ場整備率等が全国・県平均を上回るなど、社会資本の整備については、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に現れている。しかしながら、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進行など、いまだ解決されない課題が残されている。

このような中、令和6年3月に奄美群島振興開発特別措置法が延長され、大島南部地域の道路改良、治山・治水などの防災対策、畑地かんがい施設等の整備、既存の社会資本施設の老朽化対策などに取り組むとともに、奄美群島振興交付金制度等を活用した、奄美群島の持つ条件不利性の改善や産業振興、世界自然遺産地域における自然環境の保全と利用の両立の推進、移住・定住の促進等を図っているところである。

なお、これまでの振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

### ■産業振興■

- ・農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダム、徳之島ダムなど）
- ・営農用ハウスや平張施設、共同利用機械等の整備
- ・奄美市公設地方卸売市場、果樹選果場の整備
- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備（奄美市、瀬戸内町、喜界町など6市町）
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ、ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどにおける農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発拠点の整備（農業開発総合センター大島支場及び徳之島支場）
- ・漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）となる漁港や浮魚礁などの漁場の整備
- ・情報通信関連企業・技術者の拠点施設（ICTプラザかさり）の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品開発拠点の整備（せとうち物産館、せとうち海の駅、奄美市木工芸センター、えらぶ特産品加工場など）

- ・本場奄美大島紬等の産業の拠点施設の整備（奄美市産業支援センター）
- ・観光拠点施設の整備（奄美市海洋展示館，奄美市黒潮の森マングローブパーク，奄美市農林産物加工センター，奄美市タラソ奄美の竜宮，奄美パーク，内海公園自由広場，大和村奄美フォレストボリス，加計呂麻展示・体験交流館，龍郷町奄美自然観察の森，徳之島地域文化情報発信施設，和泊町タラソおきのえらぶ，和泊町えらぶ長浜館，和泊町西郷南洲記念館，与論町サザンクロスセンター，与論町ゆんぬ体験館）
- ・温暖な気候を生かしたスポーツ合宿の誘致
- ・名瀬港観光船バースの整備による大型旅客船の誘致
- ・（一社）奄美群島観光物産協会の設立
- ・島唄，島踊り，タラソセラピー等を生かしたモニターツアーの実施
- ・農林水産物等の輸送コスト支援
- ・航路・航空運賃の軽減 など

## ■交通・通信基盤■

- ・空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶATR機の就航
- ・港湾の整備（名瀬港（本港地区 -9m岸壁，長浜地区 -10m岸壁），亀徳港 -9m岸壁，和泊港 -9m岸壁，与論港-9m岸壁など）
- ・道路網の整備（国道58号の本茶バイパス，三太郎バイパス，朝戸バイパス，地頭峠バイパス，和瀬バイパス，和光バイパス及び網野子バイパス，主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋，天城大橋 など）
- ・道路改良率の向上
- ・情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局（地上デジタル放送を含む。），ラジオ，地域イントラネット，移動体通信基盤，ブロードバンド（ADSL，FTTH，海底光ファイバケーブル）など）

## ■生活環境■

- ・中核的医療機関の整備及び地域救命救急センターの整備（ともに県立大島病院）
- ・県立奄美図書館の整備
- ・文化振興拠点の整備（奄美振興会館，徳之島町文化会館，おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・スポーツ施設の整備（奄美市名瀬運動公園，天城クロスカントリーパーク など）
- ・水道水源開発など施設の整備（大川ダム，大和ダム，与論町海水淡水化施設）
- ・公共下水道等の整備（公共下水道は奄美市ほか4町，農業集落排水は奄美市ほか8町村 など）
- ・廃棄物処理施設の整備（名瀬クリーンセンター，喜界町クリーンセンター，徳之島愛ランドクリーンセンター，沖永良部クリーンセンター，与論クリーンセンター美ら島 など）
- ・食肉センターの整備
- ・世界遺産地域の保安全管理及び適正利用推進の拠点の整備（奄美大島世界遺産センター，徳之島世界遺産センター）
- ・固有種の調査研究拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター）
- ・天城町総合防災拠点施設の整備（防災センター，医療センター，保健センター）
- ・喜界町防災食育センターの整備
- ・奄美ドクターヘリ基地ヘリポートの整備 など

5-1 復興・振興・振興開発事業費の推移（昭和29年度～令和5年度）

区分	年度	総計		国土交通省（国土庁）計上分	
		事業費	国費	事業費	国費
復興事業	昭和29	903,662,733	689,370,714		
	30	1,626,066,510	1,116,641,752		
	31	1,641,353,371	1,118,663,266		
	32	1,830,528,994	1,219,238,503		
	33	2,163,625,915	1,222,995,588		
	29～33	8,165,237,523	5,366,909,823		
	34	3,566,252,666	1,275,650,933		
	35	3,269,865,305	1,296,881,979		
	36	1,839,558,128	1,369,898,855		
	37	2,043,319,941	1,400,535,345		
38	2,115,501,959	1,407,880,418			
34～38	12,834,497,999	6,750,847,530			
29～38	20,999,735,522	12,117,757,353			
振興事業	39	3,282,331,685	1,402,341,098		
	40	3,720,873,178	1,517,160,601		
	41	2,996,757,716	1,551,615,114		
	42	2,713,759,596	1,594,337,542		
	43	2,936,202,510	1,649,849,154		
	39～43	15,649,924,685	7,715,303,509		
	44	4,658,311,255	1,794,728,370		
	45	3,835,090,173	2,068,586,503		
	46	6,978,439,919	2,411,564,145		
	47	6,041,924,374	3,306,207,104		
48	6,647,248,541	3,784,979,670			
44～48	28,161,014,262	13,366,065,792			
39～48	43,810,938,947	21,081,369,301			
振興開発事業	49	11,211,001,600	6,914,924,100	7,386,352,000	5,534,497,000
	50	13,647,626,000	9,179,802,000	9,520,148,000	7,184,385,000
	51	16,800,158,000	11,737,719,500	12,306,451,000	9,405,830,500
	52	24,622,739,563	16,941,062,700	17,599,863,000	13,775,277,000
	53	32,983,610,453	23,109,334,863	24,827,535,453	19,552,940,863
	49～53	99,265,135,616	67,882,843,163	71,640,349,453	55,452,930,363
	54	39,124,020,651	27,510,513,000	29,897,345,000	23,560,584,000
	55	41,188,765,625	28,332,357,500	31,491,499,000	24,324,389,500
	56	43,303,157,800	29,638,713,000	33,348,551,000	25,521,063,000
	57	45,343,776,170	30,252,109,000	35,820,682,000	26,329,360,000
58	48,864,815,830	32,782,104,000	38,909,212,000	28,712,368,000	
54～58	217,824,536,076	148,515,796,500	169,467,289,000	128,447,764,500	
49～58	317,089,671,692	216,398,639,663	241,107,638,453	183,900,694,863	
新振興開発事業	59	49,793,965,150	33,935,474,000	38,895,635,000	29,534,417,000
	60	51,849,983,000	34,332,258,991	40,956,678,940	29,956,165,991
	61	51,009,100,708	33,891,008,425	43,896,864,000	30,867,745,000
	62	60,782,646,734	39,753,774,734	51,664,131,734	35,907,138,734
	63	55,151,306,570	35,723,486,000	45,143,993,000	31,301,225,000
	59～63	268,587,002,162	177,636,002,150	220,557,302,674	157,566,691,725
	平成元	56,439,366,352	35,969,604,713	45,165,183,039	31,063,721,213
	2	56,829,241,056	36,574,125,220	46,122,492,480	31,776,461,720
	3	61,180,018,685	38,928,879,855	48,122,931,275	33,447,328,355
	4	74,274,848,035	47,095,900,656	59,456,788,826	40,817,903,706
5	85,653,402,357	54,492,575,488	69,421,292,006	48,051,262,488	
平成元～平成5	334,376,876,485	213,061,085,932	268,288,687,626	185,156,677,482	
昭和59～平成5	602,963,878,647	390,697,088,082	488,845,990,300	342,723,369,207	
第3次振興開発事業	平成6	77,369,539,473	48,491,438,503	60,702,026,760	41,943,381,875
	7	100,964,567,361	62,052,910,804	77,986,324,272	53,479,447,472
	8	92,161,216,017	56,505,066,000	68,491,592,100	47,481,187,000
	9	80,440,199,369	50,252,505,600	63,983,671,000	44,093,366,000
	10	103,182,817,914	66,711,337,000	85,936,494,000	59,840,818,000
	6～10	454,118,340,134	284,013,257,907	357,100,108,132	246,838,200,347
	11	88,251,992,363	54,142,297,300	68,864,259,000	47,347,870,300
	12	87,698,988,812	52,750,434,000	70,917,177,000	48,007,849,000
	13	81,635,113,415	49,565,611,634	66,632,006,342	43,946,943,634
	14	68,017,870,719	43,017,535,999	56,477,544,739	38,546,124,706
15	62,083,736,967	40,534,894,844	51,840,232,532	36,487,007,352	
11～15	387,687,702,276	240,010,773,777	314,731,219,613	214,335,794,992	
6～15	841,806,042,410	524,024,031,684	671,831,327,745	461,173,995,339	
振興開発事業	16	62,476,475,111	40,476,222,536	49,792,379,061	35,307,550,851
	17	60,006,622,083	38,749,451,518	48,159,186,159	34,153,217,140
	18	55,954,304,774	36,637,149,955	45,159,194,307	32,198,784,274
	19	52,583,757,999	35,488,103,626	43,474,650,935	31,387,666,192
	20	52,865,658,964	34,864,247,720	41,307,272,886	30,044,075,799
	16～20	283,886,818,931	186,215,175,355	227,892,683,348	163,091,294,256
	21	58,193,250,867	37,659,654,664	40,260,705,273	29,390,169,001
	22	41,746,092,612	27,429,892,033	32,945,112,157	23,430,900,333
	23	38,721,505,496	24,934,834,742	23,847,108,779	17,603,894,780
	24	45,516,915,505	30,139,920,273	30,659,319,136	22,101,143,625
25	44,501,911,649	29,120,726,986	36,702,127,636	25,746,978,363	
21～25	228,679,676,129	149,285,028,698	164,414,372,981	118,273,086,102	
26	46,911,863,428	28,871,344,550	36,800,349,806	25,795,034,942	
27	47,148,742,000	29,084,695,681	33,997,574,544	23,197,786,249	
28	41,042,438,773	25,184,713,671	33,218,412,870	22,407,646,093	
29	40,676,093,475	24,695,196,502	31,023,837,969	21,137,650,034	
30	44,709,099,805	27,114,964,955	32,589,770,987	22,065,425,657	
26～30	220,488,237,481	134,950,915,359	167,629,946,176	114,603,542,975	
令和元	46,137,819,206	28,975,356,234	33,498,972,879	23,023,478,931	
2	45,873,864,855	29,717,540,805	36,944,660,891	25,632,626,375	
3	39,833,655,960	24,795,583,095	32,286,787,280	21,536,576,863	
4	40,559,761,408	25,350,705,624	32,790,834,367	22,037,614,630	
5	42,046,184,827	26,703,658,739	33,446,822,245	22,802,459,870	
令和元～令和5	214,451,286,256	135,542,844,497	168,968,077,662	115,032,756,669	
平成16～令和5	947,506,018,797	605,993,963,909	728,905,080,167	511,000,680,002	
総計		2,774,176,286,015	1,770,312,849,992	2,130,690,036,665	1,498,798,739,411

※令和2～4年度の振興開発事業の各省庁計上分に修正があり、今回反映。

単位：円

各省庁計上分		県単独分		年度	区分	
事業費	国費	事業費				
				昭和29	復興事業	
				30		
				31		
				32		
				33		
				29～33		
				34	復興事業	
				35		
				36		
				37		
				38		
				34～38		
				29～38	復興事業	
				39		
				40		
				41		
				42		
				43		
				39～43	復興事業	
				44		
				45		
				46		
				47		
				48		
				44～48	復興事業	
				39～48		
2,930,016,000	1,380,427,100	894,633,600		49		復興事業
3,704,319,000	1,995,417,000	423,159,000		50		
4,102,453,000	2,331,889,000	391,254,000		51		
5,816,852,193	3,165,785,700	1,206,024,370		52		
6,529,619,000	3,556,394,000	1,626,456,000		53		
23,083,259,193	12,429,912,800	4,541,526,970		49～53		
7,371,285,500	3,949,929,000	1,855,390,151		54	復興事業	
7,384,626,600	4,007,968,000	2,312,640,025		55		
7,893,093,800	4,117,650,000	2,061,513,000		56		
7,287,206,000	3,922,749,000	2,235,888,170		57		
7,625,017,830	4,069,736,000	2,330,586,000		58		
37,561,229,730	20,068,032,000	10,796,017,346		54～58		
60,644,488,923	32,497,944,800	15,337,544,316		49～58	復興事業	
9,031,856,300	4,401,057,000	1,866,473,850		59		
9,046,529,000	4,376,093,000	1,846,775,060		60		
5,550,539,708	3,023,263,425	1,561,697,000		61		
6,927,881,000	3,846,636,000	2,190,634,000		62		
7,890,957,000	4,422,261,000	2,116,356,570		63		
38,447,763,008	20,069,310,425	9,581,936,480		59～63	復興事業	
8,982,527,448	4,905,883,500	2,291,655,865	平成元			
8,579,421,291	4,797,663,500	2,127,327,285	2			
10,363,178,054	5,481,551,500	2,693,909,356	3			
11,893,437,445	6,277,996,950	2,924,621,764	4			
12,731,286,763	6,441,313,000	3,500,823,588	5			
52,549,851,001	27,904,408,450	13,538,337,858	平成元～平成5	復興事業		
90,997,614,009	47,973,718,875	23,120,274,338	昭和59～平成5			
12,521,247,220	6,548,056,628	4,146,265,493	平成6		第3次復興開発事業	
16,487,116,709	8,573,463,332	6,491,126,380	7			
18,100,412,112	9,023,879,000	5,569,211,805	8			
12,540,222,518	6,159,139,600	3,916,305,851	9			
12,783,744,921	6,870,519,000	4,462,578,993	10			
72,432,743,480	37,175,057,560	24,585,488,522	6～10			
13,197,651,750	6,794,427,000	6,190,081,613	11	復興事業		
8,963,532,537	4,742,585,000	7,818,279,275	12			
10,337,962,702	5,618,668,000	4,665,144,371	13			
8,037,178,423	4,471,411,293	3,503,147,557	14			
7,230,190,792	4,047,887,492	3,013,313,643	15			
47,766,516,204	25,674,978,785	25,189,966,459	11～15			
120,199,259,684	62,850,036,345	49,775,454,981	6～15	復興事業		
10,090,214,786	5,168,671,685	2,593,881,264	16			
9,340,900,281	4,596,234,378	2,506,535,643	17			
9,026,732,369	4,438,365,681	1,768,378,098	18			
7,512,847,057	4,100,437,434	1,596,260,007	19			
9,793,052,696	4,816,171,921	1,765,333,382	20			
45,763,747,189	23,119,881,099	10,230,388,394	16～20	復興事業		
15,754,507,238	8,099,253,813	2,178,038,356	21			
7,324,751,749	3,998,991,700	1,476,228,706	22			
12,560,715,141	7,330,939,962	2,313,681,576	23			
13,302,906,689	8,038,776,648	1,544,689,680	24			
6,285,699,796	3,366,748,623	1,514,084,217	25			
55,228,580,613	30,834,710,746	9,036,722,535	21～25	復興事業		
8,488,543,760	3,076,309,608	1,622,969,862	26			
11,231,988,141	5,886,909,432	1,919,179,315	27			
5,926,118,632	2,777,067,578	1,897,907,271	28			
7,281,874,387	3,557,546,468	2,370,381,119	29			
10,176,618,429	5,049,539,298	1,942,710,389	30			
43,105,143,349	20,347,372,384	9,753,147,956	26～30	復興事業		
11,503,425,120	5,951,877,303	1,135,421,207	令和元			
8,087,904,722	4,084,914,430	841,299,242	2			
6,562,938,011	3,259,006,232	983,930,669	3			
6,884,150,036	3,313,090,994	884,777,005	4			
7,574,110,173	3,901,198,869	1,025,252,409	5			
40,612,528,062	20,510,087,828	4,870,680,532	令和元～5	復興事業		
184,709,999,213	94,812,052,057	33,890,939,417	平成16～令和5			
456,551,361,829	238,133,752,077	122,124,213,052	総計			

5-2 令和5年度奄美群島振興開発事業実績

(ア) 令和5年度総括表

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	42,046,184,827	26,703,658,739	8,080,620,713	6,816,531,093	445,374,282
ア 定住を促進するための方策	11,381,419,025	7,799,729,798	2,249,031,060	890,277,672	442,380,495
(ア) 産業の振興	11,377,211,289	7,797,626,798	2,248,611,060	888,592,936	442,380,495
A 農業	9,198,225,457	6,770,744,886	1,525,751,147	745,923,508	155,805,916
(A) 担い手の確保・育成	313,499,300	208,000,000	79,552,000		25,947,300
(B) 農地利用、基盤整備等	7,032,303,000	5,320,223,000	1,137,649,000	574,431,000	
(C) 付加価値の高い生産、販売、流通	481,619,186	266,650,254	83,914,734	22,616,148	108,438,050
(D) 生産性向上	459,044,533	422,336,913	15,287,054		21,420,566
(E) 農業災害対策	498,010,000	346,660,000	105,911,000	45,439,000	
(F) 農業団体					
(G) 安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H) 食育及び地産地消					
(I) 農村の振興	413,749,438	206,874,719	103,437,359	103,437,360	
B 観光産業					
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興	2,178,985,832	1,026,881,912	722,859,913	142,669,428	286,574,579
(A) 水産業	927,160,862	596,504,000	275,375,000	55,154,903	126,959
(B) 林業	957,829,960	391,414,000	222,077,000	57,891,340	286,447,620
(C) 商工業	285,323,178	33,764,000	224,529,000	27,030,178	
(D) 雇用、ワークライフバランス	8,671,832	5,199,912	878,913	2,593,007	
(イ) 移住・交流の促進	4,207,736	2,103,000	420,000	1,684,736	
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	442,745,480	223,436,742	101,615,518	117,193,220	500,000
(ア) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	220,064,130	89,828,742	57,079,518	72,655,870	500,000
(イ) 共生ネットワークの形成					
(ウ) 群島内外との交流の促進	222,681,350	133,608,000	44,536,000	44,537,350	
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	2,058,189,070	848,302,299	574,614,424	633,816,347	1,456,000
(ア) 地域資源を生かした観光施策の展開	2,018,562,326	828,713,299	573,747,424	614,645,603	1,456,000
(イ) 愛着を育む地域文化の継承、創造	39,626,744	19,589,000	867,000	19,170,744	
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	20,704,638,633	14,159,052,987	4,892,311,339	1,653,153,520	120,787
(ア) 運賃、輸送コストの軽減	1,771,934,742	1,120,675,283	324,378,611	326,760,061	120,787
(イ) 物価等の軽減					
(ウ) 交通基盤の整備	9,980,168,628	6,843,985,217	2,146,904,952	989,278,459	
A 航空交通	1,249,071,600	854,305,300	394,766,300		
B 海上交通	1,141,854,579	661,003,917	472,031,652	8,819,010	
C 陸上交通	7,589,242,449	5,328,676,000	1,280,107,000	980,459,449	
(エ) 防災及び国土保全	8,952,535,263	6,194,392,487	2,421,027,776	337,115,000	
A 消防防災の充実	432,335,974	216,167,487	43,464,487	172,704,000	
B 治山対策の推進	348,645,000	231,500,000	117,145,000		
C 治水対策の推進	4,222,362,000	2,501,125,000	1,616,243,000	104,994,000	
D 海岸保全の推進	304,513,289	198,000,000	80,936,289	25,577,000	
E 港湾整備の推進	3,644,679,000	3,047,600,000	563,239,000	33,840,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	7,452,445,707	3,668,106,893	261,331,480	3,522,090,334	917,000
(ア) 保健医療福祉	448,772,526	196,276,000	137,556,526	114,940,000	
A 保健医療	408,186,446	192,363,000	100,883,446	114,940,000	
B ハブ対策	40,586,080	3,913,000	36,673,080		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	1,551,223,851	673,804,893	23,321,624	853,180,334	917,000
A 教育	1,327,094,875	513,151,000	202,000	813,741,875	
B 人材育成	224,128,976	160,653,893	23,119,624	39,438,459	917,000
(ウ) 生活環境	5,452,449,330	2,798,026,000	100,453,330	2,553,970,000	
A 水道	1,952,614,000	974,195,000	3,690,000	974,729,000	
B 都市基盤	1,314,118,000	697,175,000		616,943,000	
C 住環境の整備	1,329,968,298	593,057,000	69,823,298	667,088,000	
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全	640,000		640,000		
F 循環型社会の形成	855,109,032	533,599,000	26,300,032	295,210,000	
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進	1,649,898	711,020	938,878		
(ア) 共生・協働の地域社会づくり	1,649,898	711,020	938,878		
キ 各種調査	1,555,014	777,000	778,014		
ク 国直轄調査	3,542,000	3,542,000			

(イ) 令和5年度国土交通省一括計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	33,446,822,245	22,802,459,870	5,976,849,479	4,222,138,614	445,374,282
ア 定住を促進するための方策	10,389,278,589	7,078,450,166	2,094,252,616	774,195,312	442,380,495
(ア) 産業の振興	10,385,070,853	7,076,347,166	2,093,832,616	772,510,576	442,380,495
A 農業	8,228,451,021	6,049,465,254	1,392,314,703	630,865,148	155,805,916
(A) 担い手の確保・育成	313,499,300	208,000,000	79,552,000		25,947,300
(B) 農地利用、基盤整備等	6,952,270,000	5,261,902,000	1,127,509,000	562,859,000	
(C) 付加価値の高い生産、販売、流通	476,732,706	266,650,254	79,028,254	22,616,148	108,438,050
(D) 生産性向上	32,049,015	10,314,000	314,449		21,420,566
(E) 農業災害対策	453,900,000	302,599,000	105,911,000	45,390,000	
(F) 農業団体					
(G) 安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H) 食育及び地産地消					
(I) 農村の振興					
B 観光産業					
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興	2,156,619,832	1,026,881,912	701,517,913	141,645,428	286,574,579
(A) 水産業	905,960,862	596,504,000	255,199,000	54,130,903	126,959
(B) 林業	956,663,960	391,414,000	220,911,000	57,891,340	286,447,620
(C) 商工業	285,323,178	33,764,000	224,529,000	27,030,178	
(D) 雇用、ワークライフバランス	8,671,832	5,199,912	878,913	2,593,007	
(イ) 移住・交流の促進	4,207,736	2,103,000	420,000	1,684,736	
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	412,372,951	223,436,742	82,224,404	106,211,805	500,000
(ア) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	189,691,601	89,828,742	37,688,404	61,674,455	500,000
(イ) 共生ネットワークの形成					
(ウ) 群島内外との交流の促進	222,681,350	133,608,000	44,536,000	44,537,350	
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	1,616,972,202	828,713,299	210,886,300	575,916,603	1,456,000
(ア) 地域資源を生かした観光施策の展開	1,616,972,202	828,713,299	210,886,300	575,916,603	1,456,000
(イ) 愛着を育む地域文化の継承、創造					
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	17,836,547,454	12,878,316,770	3,509,146,387	1,448,963,510	120,787
(ア) 運賃、輸送コストの軽減	1,771,934,742	1,120,675,283	324,378,611	326,760,061	120,787
(イ) 物価等の軽減					
(ウ) 交通基盤の整備	8,182,927,449	6,012,874,000	1,274,715,000	895,338,449	
A 航空交通	798,663,000	690,916,000	107,747,000		
B 海上交通					
C 陸上交通	7,384,264,449	5,321,958,000	1,166,968,000	895,338,449	
(エ) 防災及び国土保全	7,881,685,263	5,744,767,487	1,910,052,776	226,865,000	
A 消防防災の充実	432,335,974	216,167,487	43,464,487	172,704,000	
B 治山対策の推進	332,145,000	215,000,000	117,145,000		
C 治水対策の推進	3,198,512,000	2,068,000,000	1,129,668,000	844,000	
D 海岸保全の推進	304,513,289	198,000,000	80,936,289	25,577,000	
E 港湾整備の推進	3,614,179,000	3,047,600,000	538,839,000	27,740,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	3,186,554,035	1,789,223,893	79,561,758	1,316,851,384	917,000
(ア) 保健医療福祉	287,955,580	140,687,000	37,848,580	109,420,000	
A 保健医療	273,548,000	136,774,000	27,354,000	109,420,000	
B ハブ対策	14,407,580	3,913,000	10,494,580		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	218,135,423	161,665,893	15,302,146	40,250,384	917,000
A 教育	2,025,925	1,012,000	202,000	811,925	
B 人材育成	216,109,498	160,653,893	15,100,146	39,438,459	917,000
(ウ) 生活環境	2,680,463,032	1,486,871,000	26,411,032	1,167,181,000	
A 水道	518,694,000	259,347,000	111,000	259,236,000	
B 都市基盤	1,306,660,000	693,925,000		612,735,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成	855,109,032	533,599,000	26,300,032	295,210,000	
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進					
(ア) 共生・協働の地域社会づくり					
キ 各種調査	1,555,014	777,000	778,014		
ク 国直轄調査	3,542,000	3,542,000			

(ウ) 令和5年度各省庁計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	7,574,110,173	3,901,198,869	1,274,579,240	2,398,332,064	
ア 定住を促進するための方策	953,375,956	721,279,632	123,509,964	108,586,360	
(ア) 産業の振興	953,375,956	721,279,632	123,509,964	108,586,360	
A 農業	953,375,956	721,279,632	123,509,964	108,586,360	
(A) 担い手の確保・育成					
(B) 農地利用、基盤整備等	68,521,000	58,321,000	5,100,000	5,100,000	
(C) 付加価値の高い生産、販売、流通					
(D) 生産性向上	426,995,518	412,022,913	14,972,605		
(E) 農業災害対策	44,110,000	44,061,000		49,000	
(F) 農業団体					
(G) 安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H) 食育及び地産地消					
(I) 農村の振興	413,749,438	206,874,719	103,437,359	103,437,360	
B 観光産業					
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興					
(A) 水産業					
(B) 林業					
(C) 商工業					
(D) 雇用、ワークライフバランス					
(イ) 移住・交流の促進					
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策					
(ア) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進					
(イ) 共生ネットワークの形成					
(ウ) 群島内外との交流の促進					
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	39,626,744	19,589,000	867,000	19,170,744	
(ア) 地域資源を生かした観光施策の展開					
(イ) 愛着を育む地域文化の継承、創造	39,626,744	19,589,000	867,000	19,170,744	
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	2,404,469,179	1,280,736,217	1,048,303,952	75,429,010	
(ア) 運賃、輸送コストの軽減					
(イ) 物価等の軽減					
(ウ) 交通基盤の整備	1,447,069,179	831,111,217	615,178,952	779,010	
A 航空交通	326,778,600	163,389,300	163,389,300		
B 海上交通	1,106,854,579	661,003,917	445,071,652	779,010	
C 陸上交通	13,436,000	6,718,000	6,718,000		
(エ) 防災及び国土保全	957,400,000	449,625,000	433,125,000	74,650,000	
A 消防防災の充実					
B 治山対策の推進	16,500,000	16,500,000			
C 治水対策の推進	940,900,000	433,125,000	433,125,000	74,650,000	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進					
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	4,174,988,396	1,878,883,000	100,959,446	2,195,145,950	
(ア) 保健医療福祉	131,899,446	55,589,000	71,338,446	4,972,000	
A 保健医療	131,899,446	55,589,000	71,338,446	4,972,000	
B ハブ対策					
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	1,325,068,950	512,139,000		812,929,950	
A 教育	1,325,068,950	512,139,000		812,929,950	
B 人材育成					
(ウ) 生活環境	2,718,020,000	1,311,155,000	29,621,000	1,377,244,000	
A 水道	1,429,696,000	714,848,000	200,000	714,648,000	
B 都市基盤	7,458,000	3,250,000		4,208,000	
C 住環境の整備	1,280,866,000	593,057,000	29,421,000	658,388,000	
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成					
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進	1,649,898	711,020	938,878		
(ア) 共生・協働の地域社会づくり	1,649,898	711,020	938,878		
キ 各種調査					
ク 国直轄調査					

(工) 令和5年度県単事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	1,025,252,409		829,191,994	196,060,415	
ア 定住を促進するための方策	38,764,480		31,268,480	7,496,000	
(ア)産業の振興	38,764,480		31,268,480	7,496,000	
A 農業	16,398,480		9,926,480	6,472,000	
(A)担い手の確保・育成					
(B)農地利用、基盤整備等	11,512,000		5,040,000	6,472,000	
(C)付加価値の高い生産、販売、流通	4,886,480		4,886,480		
(D)生産性向上					
(E)農業災害対策					
(F)農業団体					
(G)安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興					
B 観光産業					
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興	22,366,000		21,342,000	1,024,000	
(A)水産業	21,200,000		20,176,000	1,024,000	
(B)林業	1,166,000		1,166,000		
(C)商工業					
(D)雇用、ワークライフバランス					
(イ)移住・交流の促進					
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	30,372,529		19,391,114	10,981,415	
(ア)世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	30,372,529		19,391,114	10,981,415	
(イ)共生ネットワークの形成					
(ウ)群島内外との交流の促進					
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	401,590,124		362,861,124	38,729,000	
(ア)地域資源を生かした観光施策の展開	401,590,124		362,861,124	38,729,000	
(イ)愛着を育む地域文化の継承、創造					
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	463,622,000		334,861,000	128,761,000	
(ア)運賃、輸送コストの軽減					
(イ)物価等の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	350,172,000		257,011,000	93,161,000	
A 航空交通	123,630,000		123,630,000		
B 海上交通	35,000,000		26,960,000	8,040,000	
C 陸上交通	191,542,000		106,421,000	85,121,000	
(エ)防災及び国土保全	113,450,000		77,850,000	35,600,000	
A 消防防災の充実					
B 治山対策の推進					
C 治水対策の推進	82,950,000		53,450,000	29,500,000	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進	30,500,000		24,400,000	6,100,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	90,903,276		80,810,276	10,093,000	
(ア)保健医療福祉	28,917,500		28,369,500	548,000	
A 保健医療	2,739,000		2,191,000	548,000	
B ハブ対策	26,178,500		26,178,500		
C 社会福祉					
(イ)教育及び人材育成	8,019,478		8,019,478		
A 教育					
B 人材育成	8,019,478		8,019,478		
(ウ)生活環境	53,966,298		44,421,298	9,545,000	
A 水道	4,224,000		3,379,000	845,000	
B 都市基盤					
C 住環境の整備	49,102,298		40,402,298	8,700,000	
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全	640,000		640,000		
F 循環型社会の形成					
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ)資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進					
(ア)共生・協働の地域社会づくり					
キ 各種調査					
ク 国直轄調査					

## 2 奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)の概要

1 施行期日 令和6年4月1日

### 2 目的

奄美群島の特殊事情に鑑み、奄美群島の振興開発に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、奄美群島振興開発基本方針に基づき総合的な奄美群島振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もつて奄美群島の自立的発展、その住民の生活の安定及び福祉の向上並びに奄美群島への移住及び奄美群島における定住の促進を図ることを目的とする。

### 3 奄美群島振興開発計画

県は、国が定める基本方針に基づき、市町村が作成した計画案の内容をできる限り反映させるよう努めつつ、島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう計画を定める。

計画の内容は、①振興開発の基本的方針、②産業の振興開発、③雇用機会の拡充、就業の促進、④観光の開発、⑤交通・通信に係る施設整備等(人の往来等に要する費用の低廉化を含む。)、⑥住宅及び生活環境の整備等、⑦保健衛生の向上、⑧高齢者福祉等の増進、⑨医療の確保等、⑩防災及び国土保全施設の整備、⑪自然環境の保全・再生及び公害防止、⑫再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給、⑬教育及び文化の振興、⑭国内外の地域との交流促進、⑮奄美群島への移住の促進、⑯人材の確保・育成、⑰群島の振興開発に係る関係者間の連携・協力の確保等に関する事項について定めることとされている。

### 4 支援措置

- ① 奄美群島振興交付金の交付(奄美群島の地理的条件不利性等の克服のため実施する、農林水産物等の輸送費支援や航空・航路の運賃軽減など、地域の裁量に基づく施策の展開を後押しする。)
- ② 産業振興促進計画認定制度
- ③ 公共事業に係る補助率のかさ上げ等
- ④ 地方債、医療の確保等、交通の確保等、産業の振興、就業の促進、情報の流通の円滑化等、生活環境等の整備、介護給付等対象サービス等の確保、高齢者の居住用施設及び児童福祉施設の整備、保健医療サービス等を受けるための住民負担の軽減、防災対策の推進等、自然環境の保全及び再生、再生可能エネルギー源の利用の促進等、教育の充実等、地域文化の振興等、観光の振興及び地域間交流の促進、移住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保等についての配慮

### 5 奄美群島振興開発審議会

国土交通省に奄美群島振興開発審議会を設置し、奄美群島の振興開発に関する重要事項を調査審議し、国土交通大臣、総務大臣又は農林水産大臣に意見を申し出ることができる。

### 6 奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、奨励する。(平成16年10月に独立行政法人へ移行)

7 法律の期限 令和11年3月31日

### 5-3 奄美群島振興開発審議会委員

資料：国土交通省国土政策局  
 期日：令和6年12月現在

区分	氏名	職名
委員	藍場 建志郎	櫻島埠頭株式会社常勤監査役
	鯨本 あつこ	NPO法人離島経済新聞社代表理事
	石塚 孔信	鹿児島大学法文教育学域法文学系教授
	伊村 達児	伊村農園代表
	小池 利佳	株式会社奄美群島環境文化総合研究所代表取締役
	齊藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
	塩田 康一	鹿児島県知事
	高岡 秀規	鹿児島県大島郡町村会会長
	松里 保廣	鹿児島県議会議長
	三神 万里子	ジャーナリスト・日本文藝家協会会員
	山下 久美子	一般社団法人奄美群島観光物産協会統括リーダー

(五十音順)

# 3 奄美群島振興開発計画（令和6年度～令和10年度）

## 第1 総説

### 1 計画策定の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本に復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきている。

また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする生活面・経済面の格差が未だ存在している。

また、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域、暮らし、産業などあらゆる分野を支える人材は不足しており、更なる地域の活力の低下などが懸念されている。

一方で、令和3年に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が一体的に世界自然遺産登録されたことを踏まえ、地理的に近接し、歴史的及び文化的につながりが深い沖縄と奄美群島間の交流の一層の拡大を図るなど、沖縄その他の奄美群島と近接する地域との多様な分野における連携に取り組む必要がある。

また、近年、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、南西諸島において、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっており、住民が安全・安心に生活できるよう、沖縄振興に関する諸施策の状況を参考に、定住環境の整備を図る必要がある。

さらに、今後は、世界自然遺産登録等を契機として、本計画に基づく各種施策を行うことで、「自然・文化」と「暮らし・産業」の両立を図り、持続可能な社会の実現を目指し、世界のモデルとして奄美群島を発信する必要がある。

なお、デジタル技術の革新や、地方移住への関心の高まりは、地理的条件不利性を抱え人材が不足する奄美群島にとって、地域社会の機能の維持や地域課題の解決を図る上で好機であり、奄美群島の振興開発に最大限生かす必要がある。

以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発に必要な施策を実施するため、この計画を策定するものである。

### 2 計画の性格

この計画は、奄美群島振興開発特別措置法第5条の規定により、奄美群島振興開発基本方針に基づき、また、奄美群島12市町村の「奄美群島成長戦略ビジョン2033」等を踏まえ、自立的発展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものである。

### 3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年間とする。

### 4 計画の目的

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた奄美群島の振興開発を図り、奄美群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、奄美群島への移住及び奄美群島における定住促進を図ることを目的とする。

## 第2 奄美群島の振興開発の基本的方針

奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし、その魅力を増進すること、関係者の協働により施策の効果を高めて、多様化する需要に的確に対応すること、沖縄等との連携を促進し、奄美群島の持続的な発展に資することを基本理念として、移住及び定住の促進、自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承、稼ぐ力の向上、条件不利性の改善、生活基盤の確保及び充実並びに地域主体の取組に係る施策の展開を図る。

### 1 移住及び定住を促進するための方策

- ① 「奄美群島成長戦略ビジョン2033」において、稼ぐ力の重点分野とされた、農林水産業、ものづくり、観光/交流、情報通信業を中心に、産業を振興し、就業の促進を図る。
- ② 空き家の活用等により住宅を確保し、移住に必要な情報を発信することにより、移住・定住を促進する。
- ③ 移住希望者の情報発信にあたっては、就業の促進を図る必要もあることから、特定地域づくり事業協同組合や起業支援制度等を紹介するとともに、地域コミュニティとの円滑な関係構築に向けた取組を進め、総合的な移住支援を展開する。
- ④ さらに、都市圏の企業等に勤務する専門人材を副業・兼業人材として活用するとともに、都市圏における潜在的な移住ニーズを

掘り起こすために、航空会社と連携し、移住希望者をターゲットとしたキャンペーンを展開することなどにより、二地域居住を促進することで、関係人口の創出を図る。

## 2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

- ① 奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づく保全管理を推進するほか、生態系及び生物多様性の確保に向けた希少種の保護や外来種対策、保護思想の普及啓発、認定エコツアーガイドの育成、奄美群島持続的観光マスタープランに基づく利用ルールの設定等の利用者の受け入れ環境整備等の取組を進める。
- ② 地域文化の継承を図るため、また、Uターンにもつながるよう、学校教育や社会教育の場で、伝統文化の保存・伝承する機会を創出する取組を進めるほか、「世界自然遺産 奄美トレイル」など、固有の文化等を継承・活用する活動等を促進する。
- ③ 世界自然遺産に一体的に登録された沖縄等と連携して高付加価値旅行者を惹きつける観光地づくりを図るとともに、鹿児島と屋久島、奄美群島、さらには沖縄県と連携した共同プロモーション等を実施することにより、誘客促進・交流促進を推進する。
- ④ 沖縄とも連携し、児童・生徒の教育や体験にも意義のある奄美群島と沖縄の世界自然遺産を巡る修学旅行の誘致に向けて、周遊モデルコースの造成やプロモーション等の取組の検討を進める。
- ⑤ 奄美群島間や沖縄間の交通の利便性向上を図りながら、世界自然遺産登録の効果を奄美群島全体へ波及させる取組等を推進する。
- ⑥ 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会を中心とした地域の主体的な取組等により、沖縄との県際交流を促進するとともに、観光客等を対象に、奄美群島と沖縄間を結ぶ航路・航空路の運賃を引き続き軽減するなどして、沖縄との交流の一層の拡大を促進する。

## 3 稼ぐ力の向上に向けた方策

### (1) 農業の稼ぐ力の向上

- ① 担い手の確保・育成については、国の新規就農者育成総合対策の活用等による新規就農者の確保、営農支援センターや先進農家での研修を通じた新規就農者の育成、新規就農者が経営発展に必要な施設や機械を整備しやすい取組を支援するほか、障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大にもつながる農福連携の取組等を推進する。
- ② 基盤整備については、ダムやため池など畑地かんがい施設等を整備するとともに、土地改良施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図る。
- ③ さとうきびについては、適期管理、土づくりの推進等による単収向上や、作業受託組織等の育成等による収穫面積の確保を図る。
- ④ 野菜、果樹、花きについては、ハウス施設の整備、農業機械の導入による省力化、有望な新規品目等の実証・導入等を講ずることにより産地育成を総合的に支援する。
- ⑤ 肉用牛については、暖地型牧草の単収向上やさとうきび収穫残さ活用等の自給飼料の増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進するほか、繁殖技術の向上により子牛の商品性向上に努める。
- ⑥ 農業による環境への負荷を軽減するため、化学合成農薬の使用量低減や、家畜排せつ物を原料とする良質堆肥による健全な土づくりなどにより、安心・安全な農畜産物の安定供給を図る。
- ⑦ 付加価値向上については、たんかんやパッションフルーツなどの熱帯果樹等を活用した6次産業化等を推進する。
- ⑧ 販路拡大については、ECサイトなどを活用し新たな販路拡大のための環境整備を図る。
- ⑨ 農畜産物の輸送については、予冷施設等の整備を促進するとともに、フリーザーコンテナ及び集出荷予冷施設の効率的活用を図るなどの鮮度保持対策や、新鮮な農畜産物を迅速に低コストで輸送する体制の確立に努めるとともに、台風等によって出荷ができない事態にも対処できるよう備えを進める。  
また、輸送コストの支援については、引き続き本土産地と同一条件を整えるとともに、支援対象に沖縄本島への出荷分の追加など制度拡充を図る。
- ⑩ 生産性向上については、園芸品目やさとうきびにおけるドローンを活用した生育診断・農薬散布やラジコン草刈機、畜産における発情発見装置など、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の導入・普及を推進する。

### (2) 観光の稼ぐ力の向上

- ① 滞在型・着地型観光プログラムづくりを促進するとともに、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策や一人あたり観光消費額増加に向けた施策を推進する。
- ② 地域通訳案内士などの人材の育成・確保等とともに、新たな観光ニーズにも対応した質の高い施設整備を促進しながら、景観及び自然環境に配慮した観光客の受入体制を整備・強化することにより、観光地の高付加価値化を図る。
- ③ 航空路線について、維持・確保を図りつつ、交流人口の拡大に向けた施策を実施することで路線（特に、沖縄と奄美群島間の路線）の拡大を図る。
- ④ デジタル技術を活用したマーケティング結果に基づき、戦略的かつ効果的なプロモーションを行うことなどにより、国内外への魅力ある観光情報の発信を推進する。

- ⑤ 持続可能な観光を推進するために必要な自然環境や文化の保全、観光客の受入環境整備等に活用できる財源について、利用者負担を含め、確保を図るための方策を検討する。

### (3) ものづくりの稼ぐ力の向上

- ① 奄美黒糖焼酎については、国内における認知度向上と販路拡大を図るとともに、米国、EU、アジアを重点的に、世界の酒類業界関係者へ奄美黒糖焼酎の特長や魅力を発信するなどにより輸出促進等を図る。
- ② 本場奄美大島紬については、産地による直接販売や販路新規開拓により収益性の向上を図るとともに、新たな商品開発や販路開拓を行っていくため、異業種の民間企業等との協働による取組を促進するほか、島外の若者等のインターンシップや地域おこし協力隊等の活用など、移住促進対策とも連携した後継者の確保・育成に向けた取組を促進する。

### (4) 域外への資金流出を防止するための方策

- ① 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や、学校給食等における地域食材の活用による食育及び地産地消の促進を図るほか、新たな高等教育機関の設立に向けた検討を進めるとともに、高等教育機関や試験研究機関の設立に係る動きがある場合は、必要な情報共有や支援等について検討する。

### (5) 域内における経済循環を促進するための方策

- ① 地域の特性を活かした産業の担い手の確保・育成を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を促進するとともに、移住希望者に対する情報発信等と連携して、奄美群島外からの人材確保を図るほか、都市圏の企業等に勤務する専門人材に、リモートワークなどにより副業・兼業人材として活躍してもらうことや、ワーケーションによる都市圏の人材と地域との交流などを図る。

## 4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ① 公衆無線LAN等の情報通信基盤の整備を促進するとともに、デジタル人材を確保し、官民のデジタル化（ドローンをはじめとする先進技術の導入に向けた取組を含む）により、奄美群島が抱える地域課題の解決を図るとともに、各主体が、それぞれの課題に応じたデータを利活用するよう促進する。
- ② 航空運賃及び航路運賃の軽減を継続するとともに、奄美群島-沖縄間路線を対象路線に追加することや準住民の対象拡充など、運賃軽減の拡充を図る。
- ③ 輸送コスト支援を継続するとともに、奄美群島から沖縄本島への農林水産物等の移出や畜産物についても補助対象とすることなど、輸送コスト支援事業の拡充を図る。
- ④ 台風等の荒天による船舶の欠航に伴い、生活関連物資が不足する事態が生じていることから、地元市町村等と一体となって、現実的かつ効果的な対策を検討する。
- ⑤ 空港、港湾、道路等の交通基盤の整備を図るとともに、老朽化対策にも取り組み、既存の航路・航空路の路線維持を図りながら、東京、大阪、福岡、沖縄など奄美群島内外からのLCC等による直行便の就航に向けて取り組む。
- ⑥ 奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策を進めるとともに、治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い県土づくりを推進する。
- ⑦ 大規模災害時のライフラインの途絶や広域的な救助等に時間を要することも想定し、水や食料を始めとする生活物資等を一定期間はまかなえる体制の整備を推進する。

## 5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

- ① 保健、福祉及び医療の連携による総合的な健康づくりへの取組を推進する。
- ② 県立大島病院及び民間医療機関等に加え、沖縄県の協力も得ながら医療提供体制が構築されているところであり、ICTを活用した遠隔医療の促進、へき地診療所等の診療機能の向上など、医療提供体制の更なる充実を図る。
- ③ ハブについては、豊かな自然環境や生態系及び生物多様性を守ってきた象徴的な存在である一方で、住民の生活や農林業の振興にとって、大きな阻害要因になるため、駆除対策及び咬傷対策を推進する。
- ④ 地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、長寿社会づくりの推進、障害者福祉対策や子育て環境の整備など地域ぐるみの福祉環境の整備を推進する。
- ⑤ 基礎学力の向上を図るとともに、地域の伝統・文化や自然環境を生かした体験活動、情報通信技術の発展を生かした遠隔教育の実施など、本土と同等の教育の整備を促進するほか、学校施設の計画的な老朽化対策を促進するなどにより教育及び人材育成を図る。
- ⑥ 安全で安定した生活用水の確保や、都市基盤の整備、住環境の整備などを図ることにより、やすらぎと潤いのある生活空間の形成を図る。
- ⑦ 地域環境の保全や循環型社会の形成を図るとともに、自然環境配慮型・自然再生型公共事業等を推進する。
- ⑧ 水資源の開発、保全及び有効利用を図るほか、電力の安定供給を図るための電力供給施設の整備を促進するとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、民間主体の取組に対する施策の充実を図る。

## 6 地域主体の取組の推進

- ① 地元市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」においては、「重点3分野（農業、観光／交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸として、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指す」ことを基本理念としている。
- ② 奄美群島の自然と文化について、住民が協働して保全・継承に取り組むとともに、その恩恵の一部を享受し地域の産業振興を図ることによって、人々の生活が連綿と続き、次世代へと自然・文化が受け継がれていくサイクルを生み出すことが重要となる。
- ③ これらの理念に基づき、住民の幸せな生活と持続可能な社会の構築に向けた取組を推進し、住民が暮らし続けたい、島外の方が移住したいと思う地域となることが、住民の幸せであり、幸福度の向上につながることを期待される。
- ④ 以上の取組に加えて、奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域社会づくりを促進する。

## 第3 振興開発の方策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な野生生物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など、他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより、個性ある地域として大きく発展する可能性を有している。

今後は、沖縄その他の奄美群島と近接する地域との多様な分野における連携に取り組みながら、それぞれの島がその特性に応じた振興開発を図ることにより、奄美群島の自立的発展を促進する必要がある。

### 1 奄美群島成長戦略ビジョン実現のために広域的に取り組む方策

今後の奄美群島の自立的発展を図るため、地元12市町村において策定された「奄美群島成長戦略ビジョン2033」を具現化する取組を推進する。

### 2 島別振興方策

#### (1) 奄美大島

- ① たんかん、マンゴー等については、栽培技術の向上等による品質の向上に努めるとともに、産地拡大を図る。
- ② カンパチ、クロマグロ等の養殖業等については、漁場環境の保全、疾病対策等を進め、その振興を図る。
- ③ 近年、ソテツに被害を及ぼしているカイガラムシ対策について、市町村等と連携して被害の拡大防止を図る。
- ④ アマミノクロウサギのロードキル対策等により生態系及び生物多様性の保全等を図るほか、奄美大島世界遺産センターや奄美自然観察の森等を活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。
- ⑤ 奄美パーク・田中一村記念美術館を奄美群島全体の観光拠点として位置付け、周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、奄美ならではの魅力を体験し、宿泊できる取組を支援する。
- ⑥ 名瀬港については、引き続き外郭施設や係留施設等の整備を推進するとともに、老朽化が進む旅客ターミナルの建替など、既存港湾施設の老朽化対策を推進する。
- ⑦ 国道58号については、奄美市名瀬周辺の交通混雑の緩和や、残されたあい路区間の解消を図るとともに、国道58号の代替路線の整備や災害に強い道づくりの整備に努め、空港や港湾へのアクセス向上を図り、島内交通の円滑化を推進する。

#### (2) 加計呂麻島、請島、与路島

- ① 島内で生産されているさとうきびを利用した黒糖や、地域団体商標を取得した「かけろまきび酢」、自然海塩等の「健康」や「癒し」をテーマにした特産品の生産振興を図る。
- ② ソテツの実の生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特産林産物の産地づくりを推進する。
- ③ 「加計呂麻島体験交流館」（諸鈍地区）など、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進めるとともに、海上タクシー等を活用した観光ルートづくりに努める。
- ④ 古仁屋の「せとうち海の駅」を拠点として、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島等を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を促進する。
- ⑤ 加計呂麻島、請島、与路島の各港では、漁船等の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進するとともに、港湾施設の適正な維持管理や既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- ⑥ 島内の各集落と港湾を結ぶ一般県道安脚場実久線の整備を推進し、交通の円滑化や住民の利便性向上に努める。

#### (3) 喜界島

- ① トマトやかぼちゃ等の産地拡大、果樹、花きについては、マンゴーやスプレーギクの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。

- ② ごまについては、適切な肥培管理の徹底、は種や収穫作業の省力機械化体系の確立などによる安定生産を推進するとともに、白ごまなどを活用した6次産業化等を推進し、生産者所得の向上を図る。
- ③ 地下ダムやため池など畑地かんがい施設等の整備を推進するとともに、造成された土地改良施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図る。
- ④ クルマエビ養殖業の振興を図る。
- ⑤ サンゴ礁の保護・再生対策については、サンゴ礁科学研究所等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。また、研究機関によるサンゴ礁を対象とした地球規模の気候変動解析等の研究を推進する。
- ⑥ 島内に点在する史跡や夕日の散歩道、百之台公園、空港臨海公園、フラワーランド・メンハナ公園等の活用や、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進め、魅力ある島めぐり観光ルートづくりに努める。
- ⑦ 航空機の安全運行の確保及び航空輸送需要の動向に対応した空港施設の更新改良等を推進するとともに、喜界空港の旅客ターミナルビルについては老朽化が進んでおり、当該ビルを所有する民間事業者の意向を踏まえながら、支援のあり方を検討する。
- ⑧ 定期航路の主要港である湾港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。
- ⑨ 島内を循環する一般県道喜界島循環線等の整備を推進し、空港、港湾など交通結節点とのアクセスを改善するとともに、島内各集落との交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

#### (4) 徳之島

- ① 徳之島等のばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- ② 肉用牛については、飼料生産基盤の整備等の自給飼料増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化、奄美群島唯一のTMRセンターを活用して、さとうきび副産物や自給粗飼料を用いた低コスト飼料の生産・利用拡大等を図る。
- ③ ヒトエグサ養殖業の振興を図る。
- ④ しいたけ等の生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。
- ⑤ アマミノクロウサギのロードキル対策等により生態系及び生物多様性の保全等を図るほか、整備が予定されている徳之島の世界遺産センター等を活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。
- ⑥ スポーツ合宿の誘致を図るとともに、各種スポーツイベントや闘牛大会など個性豊かな各種イベントの開催等を促進するほか、島民の積極的なスポーツ参加の促進など、広くスポーツを普及・振興する。  
さらに、パラスポーツの普及を目的とする施設のバリアフリー化推進など必要な環境整備を推進する。
- ⑦ 交通基盤の整備を図るため、老朽化対策に取り組むとともに、既存の航空路の維持を図りながら、東京、大阪、福岡、沖縄など奄美群島内外からのLCC等による直行便の路線拡充に向けて取り組む。
- ⑧ 定期航路の主要港である亀徳港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。  
また、平土野港については、港湾施設の老朽化対策を推進し、既存岸壁の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図る。  
さらに、町管理港湾については、亀徳港や平土野港との機能分担を考慮した施設整備の可能性について検討する。
- ⑨ 島内を循環する主要地方道伊仙亀津徳之島空港線等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善するとともに、集落間の交通の円滑化や住民の利便性向上に努める。

#### (5) 沖永良部島

- ① 沖永良部等のばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- ② 花きについては、新品目・新品種の導入を推進するとともに、平張施設の普及等による生産安定に加え、消費者ニーズに対応したマーケティング戦略を確立することで、「えらぶの花」の需要に応じた計画的な生産体制の確立を図る。
- ③ キクラゲの生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。
- ④ 昇竜洞や田皆岬など拠点となる観光地をはじめ、日本一のガジュマル、西郷隆盛や琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花等を組み合わせることにより、島内を周遊できる観光ルートづくりに努める。
- ⑤ 今後の研究開発の状況等を踏まえつつ、自然公園等の保護地域や希少な動植物等への影響にも十分配慮し、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。
- ⑥ 定期航路の主要港である和泊港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

また、町管理港湾については、港湾施設の適正な維持管理及び既存施設の老朽化対策の推進に努める。

- ⑦ 島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善するとともに、島内各集落間の交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

## (6) 与論島

- ① 野菜については、さといも、いんげん、にがうり等の産地拡大を推進する。特に、さといもでは、疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- ② 果樹、花きについては、マンゴーやソリダゴ、トルコギキョウの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。
- ③ モズク養殖業の振興を図る。
- ④ 海洋レクリエーションなど、滞在型・着地型観光に対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- ⑤ 与論港については、定期フェリー等の安全な利用を図るため、港湾施設の老朽化対策を推進するとともに、抜港等の軽減を図るため、船会社や地元と連携しながら、必要となる対策を検討する。
- ⑥ 島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を推進し、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに、住民の利便性向上に努める。

## 第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金

(独)奄美群島振興開発基金(以下「奄美基金」という。)は、本計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補充し、又は奨励することを目的に、奄美群島の中小事業者のセーフティネットたるべき公的金融機関として、保証・融資業務を通じ、地域経済を下支えしてきた。同基金には、引き続き、奄美群島の産業振興への貢献を使命として業務を遂行することが求められている。

一方、近年、保証・融資残高がともに減少し、繰越欠損金が増えていることから、両残高を増加させる取組も必要である。このため、他の金融機関との更なる連携強化、起業や地域課題解決などのニーズに沿った金融商品の開発、観光関連産業等への大口の協調融資、コンサルティング業務による取引先の経営改善・新規投資の促進や、余裕金の積極的な運用等に取り組む必要がある。

また、奄美基金が産学官金の連携の中核となり、民間主導の経済振興の動きを創り出すため、奄振交付金を活用した市町村等の事業などと連携して、事業資金の貸付けや助言等を実施することにより、地域経済の高付加価値化や循環型経済の構築を目指した取組を強化するなど業務内容を充実させることが期待される。

## 第5 計画実現の方策

### 1 関係機関との連携、協力

計画の内容を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元民間事業者等の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠である。

そのため、地域の創意工夫をより一層促すため、民間事業者等と連携した新たな取組については重点的に支援する。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。

### 2 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要である。

このため、施策・事業の効果を評価するための目標を設定するとともに、計画期間終了年度の前年度に実施する奄美群島振興開発総合調査時など定期的に、同目標の進捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状況に関する評価・検証を行い、その結果を公表する。

## 奄振計画(R6～R10)数値目標

指標名		奄振計画(R6～R10年度)		
		基準時	目標 (R10年度末)	
<b>■ 移住及び定住を促進するための方策に係る指標</b>				
<b>◆ 産業振興に係る関連指標</b>				
○ 農業				
1	農業の担い手数の確保(人)	R4年3月	1,673	1,600
2	農業産出額(百万円)	R3年度	32,821	37,000
○ 観光業				
3	延べ宿泊者数(千人)	R4年	749	1,000
4	観光収入(百万円)	R4年	31,710	60,247
○ 情報通信業				
5	情報関連企業従事者数(人)	R3年	297	337
6	情報関連企業事業所数(社)	R3年	37	42
○ その他の産業				
7	海面漁業・養殖業の産出額(百万円)	H30～R2の平均	8,686	8,686
8	林業生産額(百万円)	R3年度	326	326
9	製造品出荷額(百万円)	R3年	24,959	26,207
10	企業立地【操業開始件数】(件)	R5年3月	25	30
11	企業立地【雇用者数】(人)	R5年3月	599	619
12	県外から奄美群島への移住者数(人)【目標値は計画期間中の累計】	R4年度	1,158	7,000
<b>■ 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための指標</b>				
13	奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数(人)	R5年3月	161	260
14	奄美群島エコツアーガイド利用率(%)	R4年	13.8	18.0
15	クルーズ船入港【入港数】(隻)	R4年	9	51
16	クルーズ船入港【乗客数】(人)	R4年	2,542	38,400
<b>■ 稼ぐ力の向上に向けた方策に係る指標</b>				
○ 農業				
17	農業の担い手数の確保(人)【再掲】	R4年3月	1,673	1,600
18	農業産出額(百万円)【再掲】	R3年度	32,821	37,000
○ 観光業				
19	延べ宿泊者数(千人)【再掲】	R4年	749	1,000
20	観光収入(百万円)【再掲】	R4年	31,710	60,247
○ 情報通信業				
21	情報関連企業従事者数(人)【再掲】	R3年	297	337
22	情報関連企業事業所数(社)【再掲】	R3年	37	42
○ その他の産業				
23	海面漁業・養殖業の産出額【再掲】(百万円)	H30～R2の平均	8,686	8,686
24	林業生産額(百万円)【再掲】	R3年度	326	326
25	製造品出荷額(百万円)【再掲】	R3年	24,959	26,207
<b>■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標</b>				
26	航空輸送旅客利用者数(千人)	R4年度	1,118	1,219
27	航路輸送旅客利用者数(千人)	R4年度	197	292
<b>■ 奄美群島の生活基盤の確保・充実に係る指標</b>				
28	汚水処理人口普及率(%)	R4年度	79.4	83.7
29	医師数(人)	R2年度	187.0	(R6～10目標値) 187
<b>■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標</b>				
30	郡内総生産額【名目】(百万円)	R2年度	348,372	355,995
31	総人口(人)	R5年8月	101,500	95,562

## 4 世界自然遺産登録と登録後の取組

### (1) 概要

奄美群島を含む「琉球諸島」は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系や絶滅危惧種の生息地となっている点などが学術的に高く評価され、平成15年5月、環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に係る検討会」において候補地の一つに選定された。

世界自然遺産登録に向け、政府は平成25年1月に世界遺産暫定一覧表への記載を決定し、同年12月には、国、本県、沖縄県で設置した有識者等で構成される「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」が、具体的な候補地として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を選定した。

国は、平成29年2月に、ユネスコへ推薦書を提出したが、平成30年5月の国際自然保護連合（IUCN）の「記載延期」勧告を受け、同年6月に推薦を一旦取り下げた。その後、国は、県、市町村とも協議を重ね、平成31年2月に推薦書を再度提出し、令和元年10月には、IUCNによる現地調査が行われた。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況を踏まえ、令和2年夏に予定されていた第44回世界遺産委員会が令和3年7月に延期され、同年7月26日に世界自然遺産に登録された。

県では、平成15年9月に「奄美群島自然共生プラン」を、平成28年3月に「奄美群島持続的観光マスタープラン」を策定するなど、登録に向けた取組を進めてきたところであり、登録後も引き続き世界自然遺産の価値の維持、自然環境の保全と利用の両立など、奄美のすばらしい自然が次世代に継承されるよう取り組んでいる。

※世界自然遺産の資産名は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

### (2) 令和6年度の取組

#### ① 世界自然遺産の保安全管理に係る取組

##### ア 世界自然遺産地域科学委員会及び奄美ワーキンググループ

奄美・沖縄の世界自然遺産と自然環境の適正な保安全管理に必要な科学的助言を得るため、環境省、林野庁、本県、沖縄県及び学識経験者による科学委員会及び奄美ワーキンググループが設置されている（科学委員会は平成25年5月、奄美ワーキンググループは平成26年9月に設置）。令和6年度は12月に科学委員会が開催された。

##### イ 世界自然遺産地域連絡会議及び奄美大島部会・徳之島部会

遺産地域の適正な管理のあり方を検討するため、環境省、林野庁、本県、沖縄県、関係市町村による地域連絡会議及び環境省、林野庁、本県、関係市町村、関係団体による奄美大島部会並びに徳之島部会が設置されている（地域連絡会議は平成28年10月、奄美大島部会及び徳之島部会は平成28年11月に設置）。令和6年度は11月に奄美大島部会及び徳之島部会が開催された。また、2月に地域連絡会議が開催された。

##### ウ 奄美の世界自然遺産に係る要望

令和6年夏～秋頃、開発促進協議会において、国に対し、世界遺産としての価値の維持のため等に必要な措置を講じること、希少種・固有種を捕食するノネコ対策や国立公園の管理の充実を図ること、世界遺産センターやビジターセンター等の施設整備等の推進を図ること等について要望を行った。

#### ② 世界自然遺産地域としての価値を維持するための取組

##### ア 世界自然遺産地域としての価値の維持

###### ・ 「奄美群島希少野生生物保護対策協議会」の取組

アマミノクロウサギなどのロードキル対策や、昆虫の密猟及び採集用トラップの大量設置への対応等について、関係機関や自然保護団体と協議するとともに、奄美大島（奄美空港）においては併せて希少野生生物保護の普及啓発活動を実施した（奄美大島1回、徳之島1回）。

昆虫採集については、法令等で規制されている種や場所以外における大量捕獲が懸念されたことから、採集者向けにマナー遵守を呼びかけるチラシを作成し、パトロール時などに配布した。

###### ・ ノネコ対策

ノネコによる希少野生生物への被害を防止するため、奄美大島及び徳之島において、具体的な対応策等について関係機関で協議した。

###### ・ ノイヌ対策

徳之島において、ノイヌによる希少野生動物への被害を防止するため、住民向けにイヌの適正飼養を呼びかけるチラシを作成・配布した。

- ・ ノヤギ被害防除対策  
野生化したヤギ（ノヤギ）の生息域が、海岸部から世界自然遺産の登録区域などの内陸部に広がっており、希少植物等が食害を受けるおそれがあるため、ノヤギが多く生息する市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町）において捕獲を行った。  
また、県においては、ノヤギの行動圏や食性・行動などの生態を確認するための調査を行うとともに内陸部における効率的な捕獲の検討を行った。
- ・ 外来動植物対策  
外来種の侵入による生態系への影響について普及啓発を行うとともに、住民等の参加による外来種の駆除を推進した。  
また、令和5年5月から6月にかけて徳之島町や伊仙町で確認された特定外来生物のシロアゴガエルについて、関係機関、自然保護団体等で防除対策等について協議し、情報共有を図り、各機関・団体が連携して防除に取り組んでいる。

#### イ 自然環境に配慮した公共事業の推進

奄美大島、徳之島で行われる公共事業については「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」に基づく環境配慮が行われている。行政担当者及び建設業協会に対する説明会を行った。また、環境に配慮した公共事業の実施を支援するため、必要な助言を行う公共事業環境配慮アドバイザーの登録を行った（令和6年度登録者数：15人）ほか、アドバイザー研修を行った。

### ③ 自然環境の保全と利用の両立を図るための取組

#### ア 保護上重要な地域における利用のルールづくり

保護上重要な地域において自然環境の保全を図るため、奄美大島の金作原においては平成31年2月から、徳之島の林道山クビリ線等においては令和元年7月から、認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールの運用を行っている。  
また、奄美市道三太郎線周辺において令和3年10月29日から夜間利用ルールが、令和4年11月25日から湯湾岳において利用ルールの運用が試行されている。

#### イ 世界自然遺産奄美トレイルの推進

「世界自然遺産 奄美トレイル」は、奄美ならではの自然や文化に触れ合うことのできる長距離の自然歩道である。平成28年度から順次ルート選定を行い、令和2年度に12市町村14エリア51コース、総延長約550kmの全線が開通した。

#### ウ エコツーリズムの推進

奄美群島におけるエコツーリズムを推進し自然資源の適正利用を図るため、奄美群島広域事務組合が事業主体となって、ガイド事業者の人材育成、資質向上及びエコツーリズムの推進体制の整備等に努めた。

#### エ 奄美大島世界遺産センターの運営

令和4年7月に世界自然遺産地域の保全管理及び観光管理の拠点として整備された、奄美大島世界自然遺産センターの運営を担う奄美大島世界遺産センター管理運営協議会に参画し、同センターの円滑な運営を図った。

#### オ 徳之島世界遺産センターの開館及び運営

令和6年12月に世界自然遺産地域の保全管理及び観光管理の拠点として整備された、徳之島世界自然遺産センターの運営を担う徳之島世界遺産センター管理運営協議会に参画し、同センターの円滑な運営を図った。

### ④ 普及啓発及びその他関連する取組

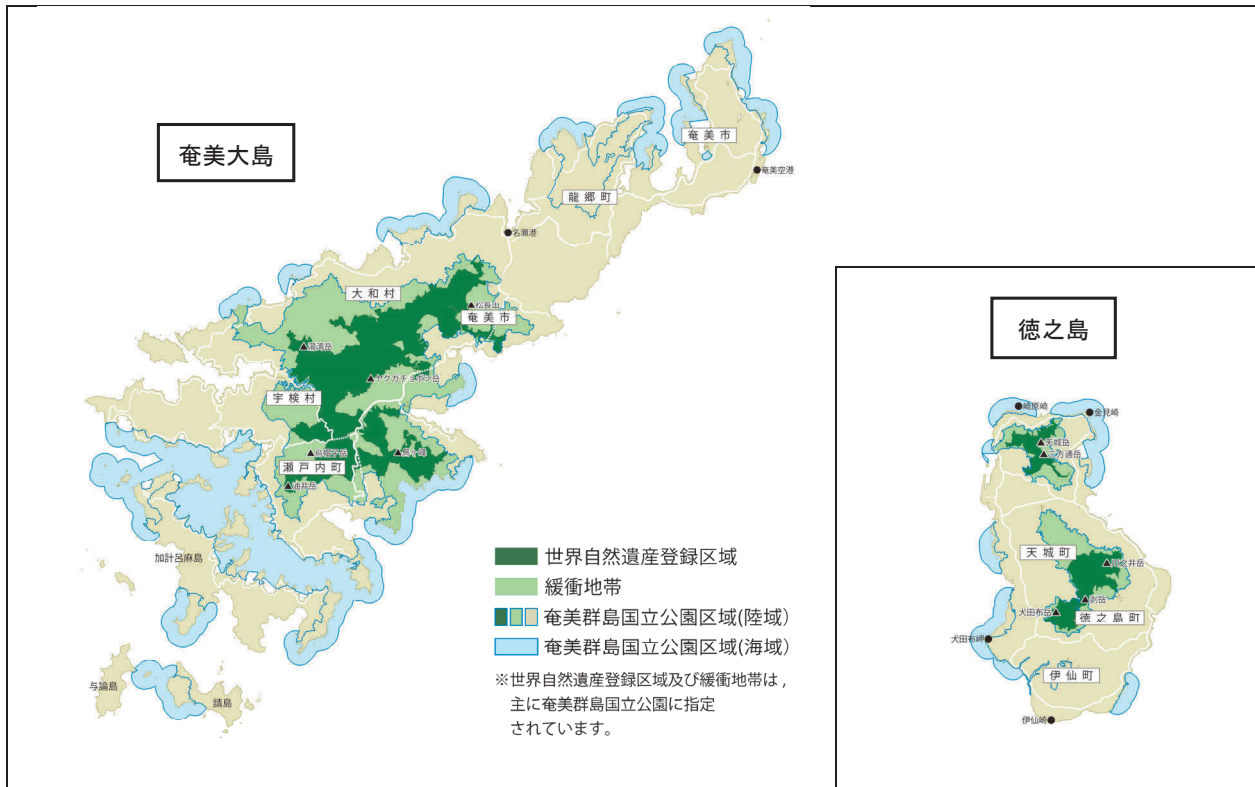
#### ア 地域住民等に対する普及啓発

世界自然遺産の顕著で普遍的な価値を将来にわたって継承していくため、世界自然遺産に登録されている奄美大島、徳之島、屋久島の高校生を対象として、令和6年7月24日～31日に自然体験型交流学习を実施した。

#### イ 「道の日」・世界自然遺産奄美群島クリーンアップ大作戦の実施（令和6年7月23日）

8月10日の「道の日」に関連して、奄美市名瀬市街地において建設業団体等関係団体、地域住民及び行政の参加による道路美化活動等を実施し、世界自然遺産の島である奄美大島の環境美化を図った。奄美市名瀬地区の参加者約100名、収集ゴミ量100kg。

(参考：世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について)



◇ 世界自然遺産

奄美大島及び徳之島は、アマミノクロウサギなどの絶滅危惧種を含む動植物の生息・生育地であり、奄美群島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景とした、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。

この「生物多様性」が評価され、沖縄県の沖縄島北部及び西表島とともに、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。

◇ 地史と固有種

奄美群島は、かつてはユーラシア大陸や日本本土と陸続きだったが、約200万年前までに大陸から切り離され、現在の島へと分かれていった。

大陸と切り離された種の中には、大陸にいた同じ種や近い関係の種は絶滅したが、奄美大島及び徳之島では、環境の変化に対応したり、天敵がいなかったりしたことなどから、生き残ることができたものがある。このように、元々は周辺にも広く分布していた種が、環境の変化などにより特定の地域だけで残ったものを「遺存固有種」と呼ぶ。例として、アマミノクロウサギ、ケナガネズミなどが挙げられる。

また、大陸から切り離された後、奄美大島と徳之島は近くの島々とくっついたり離れたりしながら現在の姿となり、生物はそれぞれの島に隔離され、異なる種へと分化していった。このように、元々1つの種が、様々な地域に分かれて違う種に進化したものを「新固有種」と呼ぶ。例として、アマミトゲネズミ、オビトカゲモドキなどが挙げられる。



### （参考：「奄美群島自然共生プラン」の概要）

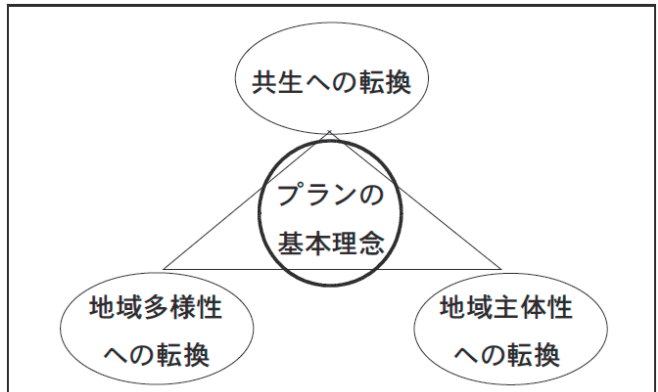
平成15年9月に、県や地元市町村が一体となり、奄美群島の多様な自然と共生を目指した地域づくりの指針として「奄美群島自然共生プラン」を策定した。同プランは、「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本理念に、「自然共生ネットワークの形成」や「希少な野生動植物と森林の保全」、「エコツーリズムの推進」、「世界自然遺産登録に向けた取組」など、奄美の「宝」による9つの具体的施策の推進を盛り込んでいる。

プランに基づく施策の着実な推進を図るため、国、県、地元市町村及び関係団体で構成される奄美群島自然共生プラン推進本部の会議において、毎年度、各機関が実施した主な取組の報告を行っている。

#### ◇ プランの基本理念（3つの理念）

奄美群島は、「人と自然が共生する地域」を構築し、他の地域に先がけて、現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域である。

プランではこうした考えに基づいて「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本的な理念としている。

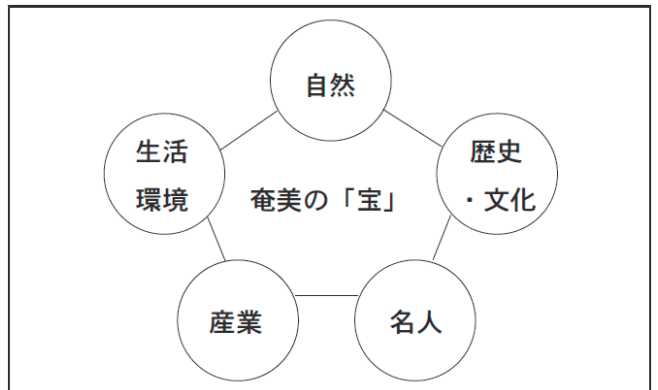


#### ◇ 奄美の「宝」の保全と活用策

奄美の「宝」とは、プランの策定にあたって、地域の人々が主体となって再認識・再発見した奄美の自然的・社会的な価値を表す地域資源である。

学術的な価値が高い例としては、「世界的にも例を見ない亜熱帯性の常緑広葉樹が発達していること」、「固有種、特に奄美群島のみ生息・生育する遺存種が多いこと」、「世界的なサンゴ礁分布域の北限であること」などが挙げられる。

今後の奄美の地域づくりにあたっては、この奄美の「宝」を核とし、「生物多様性の保全」と「自然とのふれあい」を念頭におき、「人と自然の共生」を基軸とする個性的な地域を作ることとしている。



#### 【奄美の「宝」による9つの施策】

- 1 自然共生ネットワークの形成
- 2 サンゴ礁と海岸の保全
- 3 希少な野生動植物と森林の保全
- 4 身近な自然の保全
- 5 自然再生の検討
- 6 エコツーリズムの推進
- 7 奄美のブランドの創出
- 8 自然に対する配慮の徹底
- 9 世界自然遺産登録に向けた取組

## 5-4 奄美群島の世界自然遺産に関連する市町村条例

資料：名瀬保健所 衛生・環境室

条 例 名	公 布 日
奄美市民の環境を守る条例	平成18年3月20日
奄美市飼い犬取締条例	平成18年3月20日
奄美市希少野生動植物の保護に関する条例	平成18年3月20日
奄美市環境保全林条例	平成18年3月20日
奄美市笠利蒲生崎絆の森条例	平成18年3月20日
奄美市山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月20日
奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年7月20日
奄美市ポイ捨て等防止条例	平成23年12月26日
大和村における野生生物の保護に関する条例	平成13年6月22日
大和村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月17日
大和村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月23日
大和村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月17日
宇検村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月14日
宇検村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月24日
宇検村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月20日
瀬戸内町自然保護条例	昭和49年4月1日
瀬戸内町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月7日
瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月17日
瀬戸内町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月19日
奄美自然の森の設置及び管理に関する条例(龍郷町)	平成8年4月1日
龍郷町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成20年3月27日
龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月21日
龍郷町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月14日
喜界町自然保護条例	昭和48年6月30日
オオゴマダラ保護条例(喜界町)	平成元年3月24日
徳之島町自然保護条例	昭和48年6月22日
徳之島町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年3月9日
徳之島町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月20日
徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成25年12月12日
天城町自然保護条例	昭和48年9月29日
天城町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年10月1日
天城町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
伊仙町自然保護条例	昭和48年9月28日
伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年9月17日
伊仙町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
和泊町自然環境保全条例	昭和55年6月20日
知名町自然環境保全条例	昭和56年4月10日
知名町空き缶等ポイ捨て防止条例	平成23年12月16日
与論町自然保護条例	昭和46年6月25日
ごみのない島さわやか条例(与論町)	平成7年10月1日